

福岡市市政記者 各位

## 「ご遺族サポート窓口」でのワンストップサービスを 南区でも開始します！

南区では、ぬくもりのある区役所づくりに取り組んでおりますが、この度、他区で先行実施（※）しておりました「ご遺族サポート窓口」のワンストップ化を南区でも実施します。

つきましては、広報にご協力いただきますようお願いいたします。

※早良区：令和6年11月20日から／東区・城南区・西区：令和6年12月18日から それぞれ実施中

### 1 実施内容

現在

ご遺族がそれぞれの窓口に移動して手続きする必要あり

例) ① 市民課 (世帯主の変更)



② 保険年金課 (被保険者証の返還、葬祭費の支給申請、高額療養費の払い戻し)



③ 福祉・介護保険課 (介護保険証や障害者手帳、高齢者乗車券の返還)

今後

①専用窓口（裏面参照、36番ぬくもり福祉窓口）で  
ワンストップ対応。

一つの窓口で手続きできるので移動の必要なし

➡ 移動による負担や各窓口での待ち時間の削減

②氏名や住所等の情報を記載した書類を事前に準備

➡ 記載の手間、手続き時間の削減

### 2 予約開始日

令和7年 1月29日(水)

### 3 利用方法

専用ダイヤルへ前営業日の  
12時までに電話で予約。

【専用ダイヤル】 092-559-5028

(※受付時間：平日9～17時)



#### 【お問い合わせ先】

■南区役所企画振興課

担当：吉崎

TEL:092-559-5015（直通）

## 36番 めくもり福祉窓口(福祉・介護保険課出張窓口)

**めくもり福祉窓口とは**・・・これまで、引越された方や、ご遺族の方が保健福祉センター2階の福祉・介護保険課で行っていた手続きを、市民課などがある本館1階でできるよう、令和6年12月4日から出張窓口を設置。  
令和7年1月29日にはご遺族サポートワンストップサービスの専用窓口としても活用。

